

提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方

No	提出された意見	意見に対する考え方
1	<p>今回の基本計画書（案）を見させて頂きますと、どうも時代遅れを感じるどころがあります。つまり環境変化と人体変化を考慮されていないと見えます。人体は、外部とはアナログ、内部はデジタルで動いている一種のコンピュータシステムと言えます。肉体であるハードウェアと、自律神経などのOSソフトや意識で動くアプリケーションソフトで構成されていると言えます。そして現代人は、花粉症、食物アレルギーなど敏感体質になってしまっている人がいます。昔は電波と言え、ラジオやテレビくらいであり全て連続波形のアナログ放送電波でした。自然界にあるものと同じだったのです。しかしデジタル通信時代を迎えました。電気機器は、電子制御と化し膨大なソフトウェアが組み込まれて行きました。携帯電話の電波はパルス変調され非連続波形となりました。そして電子機器の不具合の変化にも現れました。昔の機器はアナログ回路であったため、トラブルは、ハードウェアである部品が壊れ、動かなくなってしまう故障でした。ところがコンピュータ搭載の電子機器は、誤作動という不具合に変わりました。壊れてしまう故障では無いのです。おかしい動きになってしまうという不具合なのです。これは半導体がどんどん低電圧化しクロック周波数はギガヘルツのレベルとなり、外乱に弱くなったと考えられています。今回、電磁波過敏症と言うような症状名があることから、どうも電子機器の不具合と似ていると考えられます。頭部ファントムと電界センサを用いた適合性評価方法が国際規格として策定されているとのことですが時代に合わないのではないかと考えます。ぜひ委員の方には、本質を認識されて取り組んで行かれることに期待します。なお、国民の電波に対する不安を解消し、安心して電波を利用できる社会を構築するため、とありますが、電磁波過敏症というような診断を下される人々がいなくなる限り、不安は解消されないと言えます。そこで、ぜひ検討に当たっては、問題無しという固定概念ではやらないようお願い致します。不安を訴える人がいるという前提での取り組みを期待致します。</p> <p>以上</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>測定結果で人体に何らかの影響を与えると判断された商品が出た場合の対応を決めないと国民が混乱する恐れがあります</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>電波のことですが、テクノロジー犯罪についてはなにも進んでいないのでは？ 特定の周波数をあびつづけると、幻覚、頭痛、体調不良などになり精神疾患になりえる犯罪。これの取り締まりはしないのですか都合のいいことだけ隠すのですか？ このことを、どうしてニュースなどで報道しないのでしょうか？海外ではもう、分かっていることなのに日本は対応しないのですか？</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見は、本件意見募集とは直接関係のないものでありますが、御意見として承ります。</p>